証券コード　3910
平成30年６月６日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル30F
株式会社　エムケイシステム
代表取締役社長　三　宅　　登

# 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月20日（水曜日）午後５時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成30年６月21日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　　大阪市北区中崎西二丁目４番12号
　　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール
3. 目的事項
　報告事項
　　1. 第30期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第30期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

---

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
２．ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。
３．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.mks.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

# 事 業 報 告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

## １．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種施策の効果により企業収益は改善しており、雇用環境・設備投資の改善も続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済については、全般的に緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向等には留意が必要な状況です。

国内の情報サービス業界では、クラウドコンピューティングに代表されるサービス化の流れが一層加速する中、政府が推進する「働き方改革」に伴う効率的な働き方や多様な働き方を実現するため、業務システムや人的資源を管理するタレントマネジメントシステム等の人事労務関連システムへの投資意欲が高まっております。また、AI（人工知能）やRPA（ロボティックプロセスオートメーション。Robotic Process Automationの略）といった最新のテクノロジーの活用も進んでおります。

このような環境の下、当社グループでは、社労夢事業における社労夢システムの拡販と、CuBe事業における新サービスの開発を進める等、業容拡大を図りました。

その結果、当連結会計年度における業績は売上高1,887,269千円（前期比17.9％増）、売上総利益1,237,133千円（前期比20.0％増）、営業利益417,290千円（前期比0.6％増）、経常利益421,117千円（前期比1.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益276,225千円（前期比6.4％増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

（社労夢事業）

社労夢事業の主要顧客である社会保険労務士市場におきましては、政府による行政手続のオンライン利用促進や、業務効率化の必要性を背景に、システムの新規導入が増加すると共に、既に利用しているシステムから付加価値の高いクラウドサービスに移行する事務所も増えております。また、一般法人市場においても、人事総務業務の効率化を推進する目的で行政手続のオンライン化を進める企業や、申請業務を内製化する企業が増加しており、システム需要が高まっております。

このような中、社労夢事業では、各種法令改正への対応を進める等、社労夢システムの機能強化及び利便性を高めるとともに、導入促進の割引キャンペーンや、サービス等生産

性向上IT導入支援事業の対象事業者として登録を行い補助金の対象となることで、社労夢システムの導入を促進いたしました。

この結果、クラウドサービス売上高は、1,203,809千円（前期比16.8％増）となりました。これは、主力サービスである「ネットde社労夢」と「社労夢ハウス」のユーザー数が順調に増加したことに伴う月額利用料の積み上がりにより、ASPサービス売上高が1,039,933千円（前期比13.6％増）となったこと、及び上期を中心に上述の補助金やキャンペーンを利用した新規導入が進み、システム構築サービス売上高が163,875千円（前期比41.7％増）となったことによります。

また、システム商品販売売上高は、前連結会計年度のような大型のシステム受注が無かったため102,017千円（前期比32.7％減）となり、その他サービス売上高はマイナンバー取得代行サービスの需要が一巡したことにより3,643千円（前期比73.2％減）となりました。

一方、法人向け営業活動の強化並びにサービス提供体制を拡充したこと等により販売管理費が増加し、前期に比べコストが増加しました。

以上の結果、社労夢事業の売上高は1,309,470千円（前期比9.5％増）となり、売上総利益994,562千円（前期比17.0％増）、営業利益は418,195千円（前期比14.5％増）となりました。

（CuBe事業）

CuBe事業は、大手企業の人事総務部門等に対し、業務プロセスに着目したコンサルテーションを行い、業務の効率化に資するフロントシステムを、顧客ごとにカスタマイズし開発、提供しております。同事業において提供する「人財CuBe」は、目標管理、人事考課等を中心に人材の採用から、その後の評価、育成、異動等、人事に関わる様々な業務プロセスにおいて従業員と人事部門を結ぶシステムです。このほか、勤怠管理や人事諸届、経費精算等の業務プロセスをシステム化する「就業CuBe」、「申請CuBe」、「精算CuBe」等を提供しております。これらフロントシステムは、人事総務部門だけでなく顧客企業全体の業務効率化に資するものであり、政府が推進する「働き方改革」の目的に適うシステムであります。また、これまでの大手企業向けフロントシステムのノウハウを活かした、クラウドサービスの開発を進めております。

当連結会計年度においては、「人財CuBe」、「精算CuBe」を中心に大型案件、改修案件等を順調に納品すると共に、受注活動・開発を進めました。また、事業開始以来本格的に取り組んでいるクラウドサービスの開発においては、平成29年６月に新サービス「ネットde精算」を、平成29年10月に「年末調整CuBeクラウド」の提供を開始しました。これらに加えて、平成30年４月に提供を開始した「人財CuBeクラウド」の開発を進めました。

「ネットde精算」は、開発を連結子会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションが、クラウドサービス のインフラ提供とマーケティングを当社が行いましたが、「年末調整CuBeクラウド」と「人財CuBeクラウド」は、 開発はもちろん、クラウドインフラの整備とマーケティングも株式会社ビジネスネットコーポレーションが行っております。

一方、受託開発案件が全般的に小型化し開発効率が悪化した点、人材採用や開発体制の比重の変更等クラウドサービス開発へ積極的な投資を行った点等により、売上原価、販売管理費共に増加しております。

なお、CuBe事業は、大型案件の売上が下期に偏重する傾向にあり、上期は利益率が相対的に低くなる傾向があります。前連結会計年度は下期のみが連結決算の対象でしたが、当連結会計年度は上期も含めて連結決算の範囲となっております。

この結果、CuBe事業の売上高は578,850千円（前期比43.1％増）、売上総利益242,721千円（前期比34.2％増）、営業損失は3,282千円（前期は72,342千円の営業利益）となりました。なお、CuBe事業の営業損失については、のれん償却額38,861千円を反映しております。

セグメント別の売上高

| 事業別 | | 売上高 | 構成比 |
|---|---|---|---|
| 社労夢事業 | | 1,309,470 千円 | 69.4 % |
| | クラウドサービス | 1,203,809 | 63.8 |
| | システム商品販売 | 102,017 | 5.4 |
| | その他サービス | 3,643 | 0.2 |
| CuBe事業 | | 578,850 | 30.7 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | | △1,051 | △0.1 |
| 合計 | | 1,887,269 | 100.0 |

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は244,430千円であり、その主な内訳は、インターネットデータセンター関連のサーバーの取得、自社製ソフトウエアの開発等であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

①最新の情報技術への対応

当社グループが属する業界においては、システム開発技術、ネットワーク技術、対応デバイスの広がり、AI（人工知能）の活用など、技術革新が絶え間なく行われており、これらの技術に対応することが、当社グループの製品・サービスをより多くの方々により長く利用頂くために必要であると認識しております。これら最新の情報技術への対応を継続的に行うことの重要性を認識し、対処してまいりたいと思います。

②人材の確保と育成

当社グループでは、製品・サービスを提供する市場が広がっていると共に、取り扱う製品・サービスも多様になってきております。このような環境の中では、システム開発、顧客サポート、営業、管理など、様々な専門性を有する優秀な人材の確保と育成が欠かせません。ただ、昨今の労働市場の環境変化によりタイムリーな中途採用は苦戦を強いられており、経営資源の戦略的な配分を含め、人員計画の達成が重要な課題であると認識しております。また、採用後により専門性が高い人材へと育成することも、重要な課題であると認識し、研修制度や評価制度を整備し、対処してまいりたいと思います。

③各事業の当面の重点取組課題は以下の通りです。

（社労夢事業）

・社会保険労務士向けサービスの付加価値向上

社労夢事業の主要顧客である社会保険労務士事務所は数が限られており、限られたマーケットです。その中でどれだけ付加価値の高いサービスを提供し顧客満足度を高められるかが重要な課題であると認識しております。これに対処するため、ASPサービスで利用するシステムをインターネット運用に適した開発言語により再構築して顧客の利便性を高める、RPA（ロボティックプロセスオートメーション。Robotic Process Automationの略）など最新のテクノロジーをサービスに組み込む、社会保険労務士から顧問先に提供できるサービスを拡充していく、及びネットワークにおける安全性を高めるなどの対応をしてまいりたいと思います。

・一般法人マーケットへの拡販

社労夢事業では売上高の大半が社会保険労務士に対するものであり、特定業界への依存度が高いため、事業の安定的な成長のためには、当該業界以外の分野へ事業展開を行っていくことが、重要な課題であると認識しております。これに対処するため、

社労夢事業において保有するソフトウエア資産、ノウハウを活用して、一般法人へのサービス拡充を推進してまいりたいと思います。

(CuBe事業)

・収益の平準化

CuBe事業においては大企業からの受託開発が売上高の大半を占めており、事業の収益構造は顧客企業の予算執行のタイミングや開発工期との兼ね合いから、通期決算末(３月末)に納品及び売上計上が集中する傾向にあります。キャッシュ・フローの平準化、業務集中の分散、及び不測の事態などにより売上が翌期にずれる、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化する、もしくは保守サービスの拡大やクラウドサービスの開発によりストック型ビジネスの比率を上げるなどの対策を講じる必要があると考えております。

特に、クラウドサービスの開発及び早期の収益化が大きな課題と認識しており、クラウドサービス事業を推進してまいりたいと思います。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第27期<br>(平成27年３月期) | 第28期<br>(平成28年３月期) | 第29期<br>(平成29年３月期) | 第30期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | ―千円 | ―千円 | 1,600,787千円 | 1,887,269千円 |
| 経常利益 | ―千円 | ―千円 | 413,900千円 | 421,117千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | ―千円 | ―千円 | 259,496千円 | 276,225千円 |
| １株当たり当期純利益 | ― 円 | ― 円 | 48.32 円 | 50.89 円 |
| 総資産 | ―千円 | ―千円 | 1,932,621千円 | 2,029,551千円 |
| 純資産 | ―千円 | ―千円 | 1,220,042千円 | 1,453,272千円 |

(注) １．第29期（平成29年３月期）より連結計算書類を作成しているため、第28期（平成28年３月期）以前については記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

３．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

４．当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第27期<br>(平成27年３月期) | 第28期<br>(平成28年３月期) | 第29期<br>(平成29年３月期) | 第30期<br>(当事業年度)<br>(平成30年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 754,026千円 | 988,148千円 | 1,196,330千円 | 1,309,470千円 |
| 経常利益 | 196,688千円 | 317,286千円 | 365,247千円 | 420,273千円 |
| 当期純利益 | 127,528千円 | 206,185千円 | 255,169千円 | 297,216千円 |
| １株当たり当期純利益 | 29.48 円 | 38.92 円 | 47.51 円 | 54.76 円 |
| 総資産 | 989,833千円 | 1,159,861千円 | 1,570,123千円 | 1,730,478千円 |
| 純資産 | 745,424千円 | 925,120千円 | 1,153,474千円 | 1,398,940千円 |

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
３．当社は、平成27年７月31日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っており、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第27期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社ビジネスネットコーポレーション | 80,500千円 | 79.1% | 人事総務関連業務の効率化に資する業務支援ソフトの設計・開発・販売 |

(注) １．特定完全子会社に該当する子会社はありません。
２．平成30年１月１日付で、当社連結子会社でありました株式会社ビジネスネットアシストは同じく連結子会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションに吸収合併されております。

(8) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

| 事業 | 主要サービス |
|---|---|
| 社労夢事業 | 社会保険、労働保険等に関する業務を支援するソフトウエアのASPサービスを提供する事業 |
| ＣｕＢｅ事業 | 人事総務関連業務の効率化に資するフロントシステムを開発・提供する事業 |

(9) 主要な営業所（平成30年３月31日現在）

| 区　分 | 名　称 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| 当　社 | 本社・大阪オフィス | 大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル30Ｆ |
| | 東京オフィス | 東京都港区 |
| | 名古屋オフィス | 愛知県名古屋市中区 |
| | 福岡オフィス | 福岡県福岡市中央区 |
| | 二戸開発センター | 岩手県二戸市 |
| 株式会社ビジネスネットコーポレーション | 本　社 | 東京都文京区 |
| | 松山開発センター | 愛媛県松山市 |

(10) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区　分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 社労夢事業 | 53名 | 10名増 |
| ＣｕＢｅ事業 | 49名 | １名減 |
| 合計 | 102名 | ９名増 |

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（７名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 53名 | 10名増 | 38.1歳 | 4.4年 |

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（年間平均人員４名）は含んでおりません。
２．平均年齢及び平均勤続年数は、小数第１位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

| 借　入　先 | 借　入　額 |
|---|---|
| 株式会社りそな銀行 | 249,980千円 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループでは、サービス提供に関し他社ソフトウエアの使用許諾を受けており、ライセンスに関する契約を締結しております。今般、契約内容につき相手方と見解の相違があり、当社が追加費用を負担する可能性がありますが、調査を継続中のため追加負担の要否及び金額の合理的見積りが困難であり、引当金の計上及び偶発債務としての注記は行っておりません。今後、追加負担が確定することにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## ２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　8,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　2,714,000株（自己株式119株を含む。）
(3) 株主数　　2,021名
(4) 大株主（上位10位）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社エヌエムファミリー | 600,000株 | 22.11% |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) | 98,900 | 3.64 |
| エムケイシステム従業員持株会 | 97,300 | 3.59 |
| GOLDMAN, SACHS& CO. REG | 80,600 | 2.97 |
| 中村一三 | 77,500 | 2.86 |
| KBL EPB S.A. 107704 | 73,800 | 2.72 |
| 朝倉嘉嗣 | 72,000 | 2.65 |
| 株式会社穂乃ハウス | 70,000 | 2.58 |
| 株式会社日本自動調節器製作所 | 50,000 | 1.84 |
| 宮本妙子 | 48,250 | 1.78 |

（注）持株比率は、自己株式（119株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となり、発行済株式の総数は2,714,000株増加し、5,428,000株となっております。

## ３．当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 三　宅　　登 | 株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 |
| 取　締　役 | 中　村　一　三 | 開発統括部長 |
| 取　締　役 | 宮　本　妙　子 | 管理部長<br>株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役 |
| 取　締　役 | 荒　木　正　暢 | ITサービス統括部長 |
| 取　締　役 | 平　松　忠　之 | 営業統括部長<br>株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役 |
| 取　締　役 | 筒　井　　努 | 経営企画室長<br>株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役 |
| 取　締　役 | 野　村　公　平 | 野村総合法律事務所代表<br>ジェイテックコーポレーション株式会社監査役<br>アルインコ株式会社社外取締役監査等委員 |
| 監査役（常　勤） | 櫻　井　良　平 | 株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役 |
| 監　査　役 | 石　川　勝　啓 | 石川勝啓税理士事務所代表 |
| 監　査　役 | 渡　部　靖　彦 | ひびき監査法人代表社員<br>株式会社ケー・エフ・シー社外監査役<br>学校法人立命館監事 |

（注）１．取締役野村公平氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役石川勝啓氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役渡部靖彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、取締役野村公平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当社は、監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 支 給 人 員（名） | 報酬等の総額（千円） |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 7 | 89,280 |
| 監　査　役 | 3 | 13,590 |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | 10<br>(3) | 102,870<br>(5,670) |

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成20年６月16日開催の株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成20年６月16日開催の株主総会決議において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏　名 | 主 な 活 動 状 況 |
|---|---|---|
| 取 締 役 | 野 村 公 平 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、弁護士としての経験及び専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 石 川 勝 啓 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて、監査役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、税理士としての経験及び専門的見地から、当社の財務及び会計を中心に幅広く発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 渡 部 靖 彦 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて、監査役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、公認会計士として培ってきた豊富な経験及び見地から、適宜発言を行っております。 |

## ５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額（千円） |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 15,270 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,270 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、平成19年９月に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議、平成29年３月に以下の内容に改定し、この方針に基づいた運営を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を規定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。

b. 代表取締役社長は、コンプライアンス総括責任者として管理部長を任命し、管理部において、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

c. 内部通報制度として、管理部長、常勤監査役、顧問弁護士を通報窓口とする体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。通報者は不利益な扱いを受けない。

d. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しないまたはその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。

e. 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長にその結果を報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 株主総会及び取締役会の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。

b. 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、管理部長を総括責任者として任命する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備し、横断的な会合を行うことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。

b. 代表取締役社長は、リスク管理体制を明確化するため、経営企画室長をリスク管理に関する総括責任者として任命する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて

臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
b.「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
a. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。
b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社におけるリスク管理状況について、報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整える。
c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適切なグループ経営体制の構築のため、所管部門を定め、必要に応じ役職員の派遣を行う。
d. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社における経営状況等について、適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じ承認及び助言を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当の使用人を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
b. 補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとする。
c. 指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
a. 監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。
b. 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。

c．監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑧ 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．監査役は、毎月１回以上監査役会を開催し、監査役間の情報交換・協議を行うことにより、監査の実効性を高める。

b．監査役は、代表取締役社長、監査法人、内部監査担当者と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間（当事業年度の末日から遡って１か年）における実施状況は次のとおりであります。

①取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②監査役会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③財務報告への信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④当社取締役の内、複数名が子会社の取締役を兼任しており、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた管理・監督を行いました。なお、当社常勤監査役が子会社の監査役を兼任しております。

⑤情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。

⑥内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査年間計画に基づき当社の内部監査を実施いたしました。

⑦経営と業務執行の分離を図り、業務執行の権限と責任を明確にすることにより業務執行の迅速性・機動の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

⑧法令遵守体制の点検・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 1,180,448 | 流動負債 | 525,964 |
| 現金及び預金 | 720,192 | 買掛金 | 37,527 |
| 売掛金 | 391,808 | 短期借入金 | 100,000 |
| 商品 | 5,011 | 一年以内返済予定の長期借入金 | 112,985 |
| 仕掛品 | 9,718 | リース債務 | 1,254 |
| 貯蔵品 | 299 | 未払金 | 49,666 |
| 前払費用 | 26,723 | 未払費用 | 33,039 |
| 繰延税金資産 | 22,770 | 未払法人税等 | 82,510 |
| その他 | 3,923 | 未払消費税等 | 27,116 |
| 固定資産 | 849,103 | 前受金 | 24,083 |
| 有形固定資産 | 80,447 | 預り金 | 8,342 |
| 建物 | 24,540 | 賞与引当金 | 48,926 |
| 車両運搬具 | 5,863 | その他 | 513 |
| 工具、器具及び備品 | 49,221 | 固定負債 | 50,315 |
| リース資産 | 821 | 長期借入金 | 50,315 |
| 無形固定資産 | 688,592 | 負債合計 | 576,279 |
| 商標権 | 1,384 | 純資産の部 | |
| ソフトウエア | 139,035 | 株主資本 | 1,382,276 |
| ソフトウエア仮勘定 | 216,627 | 資本金 | 219,110 |
| 電話加入権 | 1,218 | 資本剰余金 | 198,290 |
| のれん | 330,326 | 利益剰余金 | 965,141 |
| 投資その他の資産 | 80,063 | 自己株式 | △265 |
| 出資金 | 70 | その他の包括利益累計額 | ― |
| 差入保証金 | 53,846 | 非支配株主持分 | 70,996 |
| 保険積立金 | 23,881 | 純資産合計 | 1,453,272 |
| 繰延税金資産 | 2,167 | | |
| その他 | 98 | | |
| 資産合計 | 2,029,551 | 負債・純資産合計 | 2,029,551 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 1,887,269 |
| 売上原価 | | 650,135 |
| 売上総利益 | | 1,237,133 |
| 販売費及び一般管理費 | | 819,843 |
| 営業利益 | | 417,290 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18 | |
| 受取配当金 | 1 | |
| 助成金収入 | 1,696 | |
| 商標使用料 | 300 | |
| 保険解約返戻金 | 8,470 | |
| 仕入割引 | 907 | |
| その他 | 133 | 11,528 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,277 | |
| その他 | 5,424 | 7,701 |
| 経常利益 | | 421,117 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,080 | 1,080 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 420,037 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 129,193 | |
| 法人税等調整額 | 5,863 | 135,056 |
| 当期純利益 | | 284,980 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 8,755 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 276,225 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 219,110 | 198,290 | 740,481 | △79 | 1,157,801 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △51,565 | | △51,565 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 276,225 | | 276,225 |
| 自己株式の取得 | | | | △185 | △185 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 224,660 | △185 | 224,474 |
| 当期末残高 | 219,110 | 198,290 | 965,141 | △265 | 1,382,276 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | ― | ― | 62,241 | 1,220,042 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △51,565 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 276,225 |
| 自己株式の取得 | | | | △185 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 8,755 | 8,755 |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 8,755 | 233,229 |
| 当期末残高 | ― | ― | 70,996 | 1,453,272 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

株式会社ビジネスネットコーポレーション

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ビジネスネットアシストは、同じく連結子会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３～50年 |
| 車両運搬具 | ６年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～８年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては５年、販売用ソフトウエアについては３年の定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

## Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　144,143千円

## Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,714,000 | ― | ― | 2,714,000 |
| 合　計 | 2,714,000 | ― | ― | 2,714,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 46 | 73 | ― | 119 |
| 合　計 | 46 | 73 | ― | 119 |

(注) １．自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年６月22日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 51,565千円 | 19円 | 平成29年３月31日 | 平成29年６月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年６月21日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 59,705千円 | 22円 | 平成30年３月31日 | 平成30年６月22日 |

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

## Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引については借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 720,192 | 720,192 | － |
| (2) 売掛金 | 391,808 | 391,808 | － |
| 資　産　計 | 1,112,001 | 1,112,001 | － |
| (1) 買掛金 | 37,527 | 37,527 | － |
| (2) 未払金 | 49,666 | 49,666 | － |
| (3) 未払費用 | 33,039 | 33,039 | － |
| (4) 未払法人税等 | 82,510 | 82,510 | － |
| (5) 未払消費税等 | 27,116 | 27,116 | － |
| (6) 前受金 | 24,083 | 24,083 | － |
| (7) 短期借入金 | 100,000 | 100,000 | － |
| (8) 長期借入金(※) | 163,300 | 162,903 | △396 |
| (9) リース債務(※) | 1,254 | 1,215 | △38 |
| 負　債　計 | 518,496 | 518,062 | △434 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

(※) １年内返済予定のものを含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等、(6)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)リース債務

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 差入保証金 | 53,846 |

差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | １年以内（千円） | １年超（千円） |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 720,192 | － |
| 売掛金 | 391,808 | － |

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 112,985 | 50,315 | － | － |
| リース債務 | 1,254 | － | － | － |

## Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　254円67銭

２．１株当たり当期純利益　50円89銭

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記

（株式分割）

平成30年３月15日付取締役会決議に基づき、平成30年４月１日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

(1)株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

平成30年３月31日（土）当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年３月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 2,714,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,714,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,428,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 16,000,000株 |

③分割の日程

| | |
|---|---|
| 基準日公告日 | 平成30年３月15日（木曜日） |
| 基準日（注） | 平成30年３月31日（土曜日） |
| 効力発生日 | 平成30年４月１日（日曜日） |

（注）基準日は、平成30年３月31日が株主名簿管理人の休業日であるため、実質的には平成30年３月30日（金曜日）となります。

④１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が及ぼす影響については、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

⑤その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員　公認会計士　森内　茂之　㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　宮内　威　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 808,454 | 流動負債 | 298,187 |
| 現金及び預金 | 544,628 | 買掛金 | 5,917 |
| 売掛金 | 222,617 | 一年以内返済予定の長期借入金 | 84,977 |
| 商品 | 5,011 | リース債務 | 1,254 |
| 貯蔵品 | 299 | 未払金 | 35,636 |
| 前払費用 | 20,308 | 未払費用 | 23,219 |
| 繰延税金資産 | 14,485 | 未払法人税等 | 80,119 |
| その他 | 1,103 | 未払消費税等 | 27,116 |
| 固定資産 | 922,023 | 前受金 | 4,432 |
| 有形固定資産 | 60,738 | 預り金 | 6,559 |
| 建物 | 14,363 | 賞与引当金 | 28,443 |
| 車両運搬具 | 5,863 | その他 | 513 |
| 工具、器具及び備品 | 39,690 | 固定負債 | 33,350 |
| リース資産 | 821 | 長期借入金 | 33,350 |
| 無形固定資産 | 235,414 | 負債合計 | 331,537 |
| 商標権 | 616 | 純資産の部 | |
| ソフトウエア | 64,886 | 株主資本 | 1,398,940 |
| ソフトウエア仮勘定 | 168,993 | 資本金 | 219,110 |
| 電話加入権 | 917 | 資本剰余金 | 198,290 |
| 投資その他の資産 | 625,870 | 資本準備金 | 186,110 |
| 関係会社株式 | 599,856 | その他資本剰余金 | 12,180 |
| 出資金 | 70 | 利益剰余金 | 981,805 |
| 差入保証金 | 25,645 | その他利益剰余金 | 981,805 |
| 繰延税金資産 | 199 | 繰越利益剰余金 | 981,805 |
| その他 | 98 | 自己株式 | △265 |
| 資産合計 | 1,730,478 | 純資産合計 | 1,398,940 |
| | | 負債・純資産合計 | 1,730,478 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 1,309,470 |
| 売上原価 | | 314,908 |
| 売上総利益 | | 994,562 |
| 販売費及び一般管理費 | | 576,366 |
| 営業利益 | | 418,195 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15 | |
| 受取配当金 | 1 | |
| 商標使用料 | 300 | |
| 仕入割引 | 907 | |
| 雑収入 | 2,398 | 3,622 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,191 | |
| 雑損失 | 353 | 1,544 |
| 経常利益 | | 420,273 |
| 税引前当期純利益 | | 420,273 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 126,803 | |
| 法人税等調整額 | △3,746 | 123,056 |
| 当期純利益 | | 297,216 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 219,110 | 186,110 | 12,180 | 198,290 | 736,154 | △79 | 1,153,474 | 1,153,474 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △51,565 | | △51,565 | △51,565 |
| 当期純利益 | | | | | 297,216 | | 297,216 | 297,216 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △185 | △185 | △185 |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | 245,651 | △185 | 245,465 | 245,465 |
| 当期末残高 | 219,110 | 186,110 | 12,180 | 198,290 | 981,805 | △265 | 1,398,940 | 1,398,940 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８～50年 |
| 車両運搬具 | ６年 |
| 工具、器具及び備品 | ３～８年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては５年、販売用ソフトウエアについては３年の定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　118,615千円

２．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

| | |
|---|---|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 361千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 30千円 |

## Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引以外の取引の取引高の総額

| | |
|---|---|
| 営業取引以外の取引（収入分） | 2,377千円 |

## Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　　119株

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

## Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 未払事業税 | 4,505千円 |
| 賞与引当金 | 8,697千円 |
| 未払費用 | 1,282千円 |
| その他 | 199千円 |
| 繰延税金資産合計 | 14,685千円 |

繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

| | |
|---|---|
| 流動資産―繰延税金資産 | 14,485千円 |
| 固定資産―繰延税金資産 | 199千円 |

## Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　257円74銭

２．１株当たり当期純利益　54円76銭

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

（株式分割）

連結注記表の「Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員　公認会計士　森内　茂之　㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　宮内　威　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

株式会社エムケイシステム　監査役会

常勤監査役　　櫻　井　良　平　㊞

社外監査役　　石　川　勝　啓　㊞

社外監査役　　渡　部　靖　彦　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を重視するとともに、当事業年度の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金　22円
　総額　　59,705,382円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年６月22日

### 第２号議案　取締役５名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員７名が任期満了となります。当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を増員、取締役の人員を減少、執行役員制度導入を行い、経営の透明性の向上、取締役の監督機能強化及び執行役員による業務執行体制をより明確にしたいと考えております。つきましては、社外取締役２名を含む取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 三宅（みやけ）　登（のぼる）<br>（昭和30年２月26日生） | 昭和55年４月　東芝ビジネスコンピュータ株式会社(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社<br>平成２年４月　当社入社<br>平成３年３月　当社代表取締役社長<br>平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長<br>平成30年４月　当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）<br>平成30年４月　株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任） | 27,250株 |

| 候補者番号 | 氏　名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 宮本　妙子<br>（昭和36年５月25日生） | 昭和56年４月　株式会社河合楽器製作所入社<br>昭和59年７月　株式会社大阪トスバック(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社<br>平成２年10月　当社入社<br>平成18年10月　当社取締役管理部長<br>平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役（現任）<br>平成30年４月　当社取締役 兼 執行役員 管理部長（現任） | 48,250株 |
| 3 | 筒井　努<br>（昭和42年７月18日生） | 平成15年２月　株式会社シュリット入社<br>平成16年８月　株式会社エスメディサ入社<br>平成18年１月　株式会社アドバンテッジリスクマネジメント入社<br>平成27年９月　当社入社、経営企画室部長<br>平成28年６月　当社取締役経営企画室長<br>平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役<br>平成30年４月　当社取締役 兼 執行役員 経営企画室長（現任）<br>平成30年４月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役 兼 管理部執行役員（現任） | 1,500株 |
| 4 | 野村　公平<br>（昭和23年５月12日生） | 昭和52年４月　西川・野村法律事務所<br>（現 野村総合法律事務所）設立（現任）<br>平成11年４月　大阪弁護士会副会長<br>平成19年２月　当社社外監査役<br>平成27年６月　当社社外取締役（現任）<br>平成27年９月　ジェイテックコーポレーション株式会社監査役（現任）<br>平成28年６月　アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現任） | ― |

| 候補者番号 | 氏　名（生年月日） | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 藤野　雅憲（ふじの　まさのり）<br>（昭和33年１月７日生） | 昭和55年４月　東芝ビジネスコンピュータ株式会社(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社<br>昭和59年10月　東芝情報機器株式会社(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社<br>平成21年６月　同社取締役就任<br>平成26年４月　東芝ソリューション販売株式会社取締役就任<br>平成28年６月　同社常務取締役就任<br>平成29年６月　同社顧問（平成30年６月退任予定） | ― |

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．当社は、平成30年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、直前の基準日（平成30年３月31日）に基づき「所有する当社の株式数」を記載しております。

３．取締役候補者野村公平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

４．野村公平氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験、及び上場企業の社外監査役としての経験を有しており、当社社外監査役在任期間においては独立した立場から活発な意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、経営陣の一員として当社の経営を監督していただくとともに、独立した立場から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に寄与いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年であります。

５．当社は野村公平氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結していますが、野村公平氏の選任が承認された場合、同契約を継続いたします。

６．取締役候補者藤野雅憲氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

７．藤野雅憲氏は、上場会社子会社の取締役を始め経営者として豊富な知識・識見を有しており、経営陣の一員として当社の経営を監督していただくとともに、独立した立場から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に寄与いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

８．藤野雅憲氏の選任が承認された場合、当社は藤野雅憲氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

**第３号議案　監査役３名選任の件**

本総会の終結の時をもって監査役全員３名が任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 櫻井　良平（さくらい　りょうへい）<br>（昭和30年７月11日生） | 昭和54年４月　株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行<br>平成９年７月　同行新金岡支店支店長<br>平成18年８月　りそな保証株式会社入社<br>平成19年６月　同社執行役員<br>平成23年６月　同社取締役<br>平成26年４月　近畿大阪信用保証株式会社取締役副社長<br>平成28年６月　当社顧問<br>当社監査役（現任）<br>平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役（現任） | ― |
| 2 | 石川　勝啓（いしかわ　かつひろ）<br>（昭和29年７月８日生） | 昭和52年４月　神吉会計事務所入所<br>昭和54年８月　村方武久税理士事務所入所<br>昭和57年５月　石川勝啓税理士事務所設立（現任）<br>平成20年６月　当社監査役（現任） | ― |
| 3 | 渡部　靖彦（わたべ　やすひこ）<br>（昭和27年７月25日生） | 昭和50年12月　監査法人中央会計事務所大阪事務所入所<br>昭和57年８月　公認会計士登録<br>平成20年７月　監査法人浩陽会計社代表社員<br>平成23年６月　ペガサス監査法人（現　ひびき監査法人）代表社員(現任)<br>平成25年６月　株式会社ケー・エフ・シー社外監査役（現任）<br>平成27年６月　当社監査役（現任）<br>平成27年７月　学校法人立命館社外監事（現任） | ― |

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．石川勝啓氏及び渡部靖彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

３．石川勝啓氏は税理士として長年の経験を有し、その経験を通じて培った専門家としての見識からの視点に基づき当社の経営及び事業推進の監督及びチェック機能を期待したためであります。なお、同氏が当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって10年であります。

４．渡部靖彦氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験、及び上場企業の社外監査役としての経験を有しており、同氏の有する高い専門的な知見により、社外監査役として、経営の監視や適切な助言その他の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願い

するものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって３年であります。

５．櫻井良平氏、石川勝啓氏及び渡部靖彦氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
なお、各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会　　場：大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール




交通のご案内：阪急梅田駅より徒歩６分
地下鉄梅田駅・東梅田駅より徒歩６分
ＪＲ大阪駅より徒歩９分
阪神梅田駅より徒歩９分

※当日は、本総会専用の駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。